

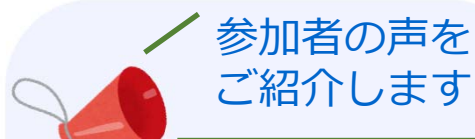
【お知らせ】避難計算演習半日セミナー(中級編)開催報告

■避難計算演習半日セミナー(中級編)の開催が終了致しました！

昨年度実施した「避難計算演習半日セミナー(初級編)」に引き続き、今年度は「避難計算演習半日セミナー(中級編)」を2019年6月～9月の間に計3回開催し、計26名のお客様にご参加いただきました。多くの方々にご参加いただき誠にありがとうございます。

今年度の中級編では、昨年度の初級編より少し複雑な「2階段があるプラン」や、「付室があるプラン」での避難計算方法について解説および演習を行いました。セミナーに参加して頂いた方の防災計画書作成の際に少しでも本セミナーがお役に立つのであれば幸いです。

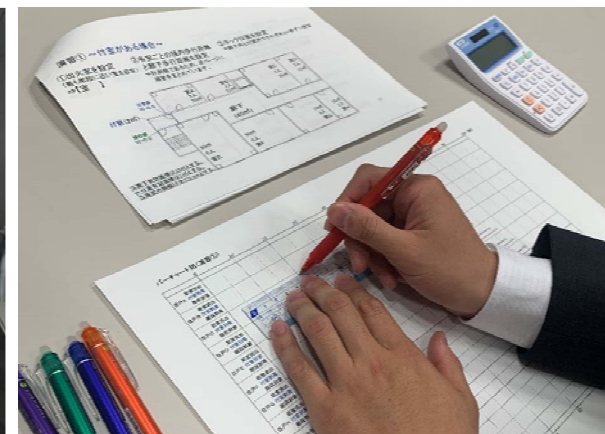
また、セミナー後に実施しましたアンケートにて、「来年は病院などを題材にした上級編をしてほしい」、「避難計算だけでなく、全体的な防災計画の考え方をレクチャーしてほしい」などのご意見を頂戴しました。それらのご意見を踏まえ、現在来年度のセミナーを鋭意計画中です。来年度のセミナー内容が決まり次第メルマガ等にてご連絡致しますので、是非来年度のセミナーにおいても奮ってのご参加をお待ちしております。



応用的なセミナー内容だったので、実務に直接役立ちそうだった。

普段は避難計算を手計算でする機会が少ないので、計算方法の良い総復習になった。

避難計算が複雑になる事務所や店舗などの事例演習もしてみたい。



□今年度のセミナースケジュール(中級編)

① 6月20日 木 14:00-17:00

② 7月19日 金 14:00-17:00

③ 9月20日 金 14:00-17:00

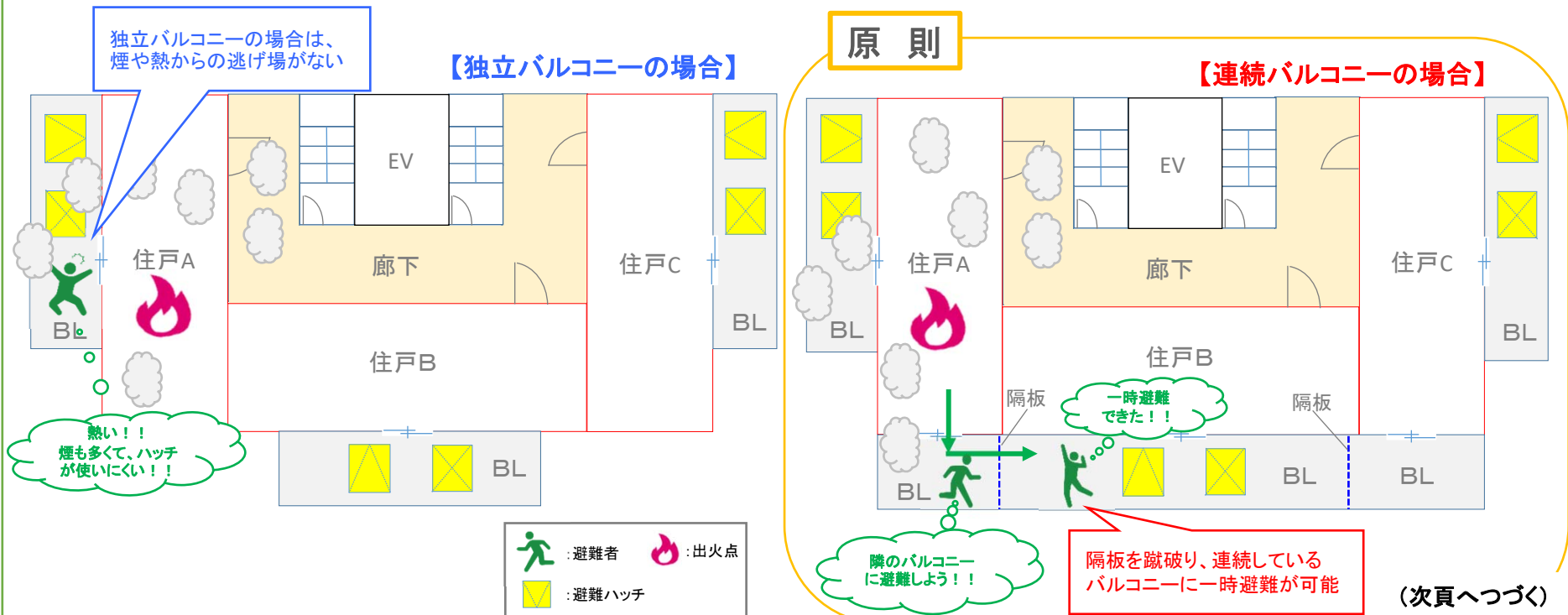
開催済

【内規紹介Vol.7】超高層マンションでの独立バルコニーの取扱いについて

防災計画評定に関する当法人の内規について解説する内規紹介シリーズ。Vol.7では超高層マンションにおける独立BL住戸の取り扱いについてご説明します。(なお先般に配信していますメルマガVol.04(2019.02配信)にて、共同住宅(超高層を除く)におけるバルコニーの扱扱いは既にご紹介済みです。そちらも併せてご確認ください。)

当法人の防災計画評定委員会では、独立バルコニーを有する住戸は隣戸へ一時的に水平避難することができないため、連続バルコニーを有する住戸と比べて避難上不利な計画であると判断しています。特に今回取り上げている超高層マンションについては通常の共同住宅(15階建程度を想定)と比べて高層階に住戸が多く存在しており、消防隊の消火・救助活動がより困難になる(消火・救助活動に時間を要する)ことが想定されるため、超高層マンションでの独立バルコニーについては別途内規を設けています。(詳細は次ページ)

【原則】: 全てのバルコニーは隣戸のバルコニーと連続していること。



【内規紹介Vol.7】超高層マンションでの独立バルコニーの取扱いについて(つづき)

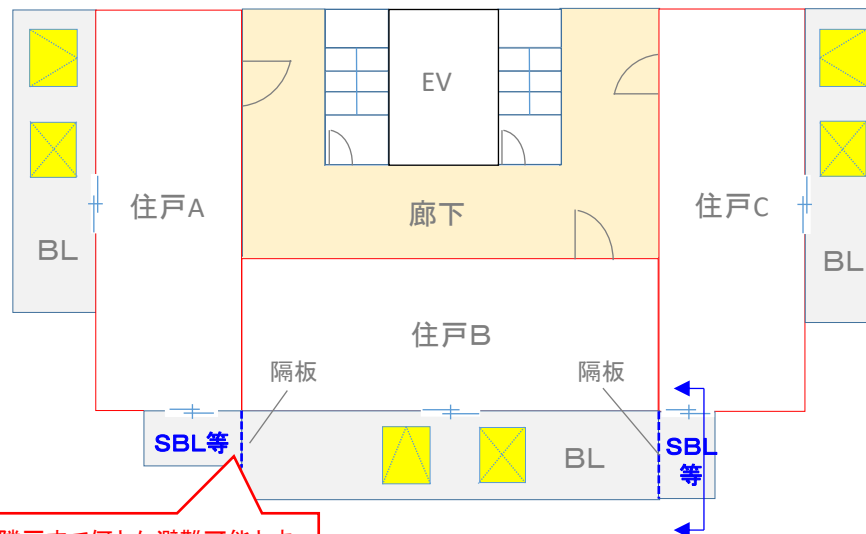
一方で、部屋割りや空調機器などの関係により連続するバルコニーを確保することが難しく、どうしても独立バルコニーとなってしまう計画も見受けられます。

その場合、避難上の懸念が大きい「超高層マンション」であっても下記の条件を満たしていれば、隣戸のバルコニーまで何とか一時的に待避可能であると判断される場合があります。

※なおSBL(サービスバルコニー)の寸法や腰壁高さなどが適切であるかについては委員会での個別判断となります。まずは事務局にご相談ください。

【条件】:隣戸のバルコニーまで避難上の安全性を確保したSBL等により接続されている。

条件プラン例



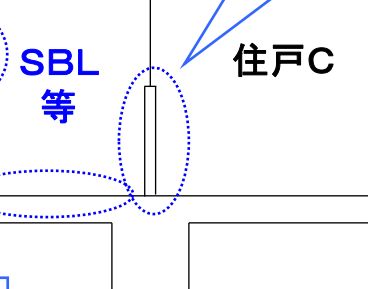
隣戸まで何とか避難可能とするため、SBLで隣戸バルコニーへ接続。

【平面図】

住戸の腰壁からSBL等へ降りるときに、落下しない程度の手摺高さを確保

万が一の際に、乗り越え可能な腰壁高さとなっているか

通行に支障がない程度のSBL等の幅員を確保



【断面図】

【お知らせ】WEBアンケート結果について

先般にWEB上にて配布させて頂きました「防災計画評価」に関するアンケートに対し、多くのご意見を頂きありがとうございました。そのアンケートの質問項目にてGBRCに求めたい新たな制度として当方にていくつかの選択肢をご用意させて頂いていましたが、その中で特にご希望が多かった項目としては「**クラウドサービスによる進捗共有**」、「**委員会審査体制の改善**(委員会の月2回開催、内部委員の設置など)」の2つ※となっていました。

なお、皆様から頂きましたアンケートでのご意見について、可能な限り業務へと反映させて頂く予定ですので、また進捗があれば、メルマガ等にてご連絡致します。

※上記2項目以外のご回答についても、その他貴重なご意見として参考にさせて頂きます。

【お知らせ】メルマガQ & Aコーナーについて(再掲)

半年前(Vol.5)より避難・防災メルマガに対しての質問をお受けする「メルマガQ & A」コーナーを開設しております。このコーナーは、本メルマガに関する質問を下記の質問フォーラムもしくは専用のメールアドレス(seinou4@gbrc.or.jp)に送信して頂きますと、次号のメルマガにて回答もしくは、個別で回答をさせていただく形式となっています。メルマガに関する質問がございましたらご活用くださいませ。

※基本的にはメルマガに関する質問をお受けするメールアドレスですが、メルマガ以外の内容であっても、避難・防災に関するご質問等がありましたら対応致します。



【ご紹介】委員会スケジュールについて

今後の委員会日程は下記のとおりです。HPにも掲載しております。
(https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/)

	12月	1月	2月	3月
防災計画評価委員会	20	20	17	16

	12月	1月	2月	3月
避難・耐火性能評価委員会	20	24	28	27

(※2019/11/29現在)

【お知らせ】申請者等変更手続きについて

防災評価や性能評価の受付から、防災計画評価書・大臣認定書取得までの間に、会社名、代表者名、所在地等に変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。
変更が生じましたら早急に下記担当者までお知らせ下さい。



【編集後記】

11月に入ってから少し肌寒くなり、だんだんと冬という季節が近づいてきていると感じ始めています。特に朝晩はもう十分に寒く感じ、私は毎日ではないですが暖房をつけたまま寝てしまう時もあります。ちなみに全国ではストーブによる出火が毎年1000件以上も発生しているとのことですので、普段、仕事上では建築物の避難・防火対策をお気を付けて頂いていますが、皆様のご自宅での暖房機器の取り扱いにも十分お気をつけ頂けますと幸いです。

発行者: 一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評価センター 性能評価課 避難・防災グループ
担当: 中野、長野
TEL: 06(6966)7600 FAX: 06(6966)7680
E-mail: seinou4@gbrc.or.jp